（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に［レ］すること。

〒１５１－００６６

1　主たる事務所の所在地　東京都渋谷区西原１－４９－１０　３０１

（ふりがな）　ながさかやすまさせいさくけんきゅうかい

2　政治団体の名称　長坂康正政策研究会

3　代表者の氏名　佐々木　昭雄

4　会計責任者の氏名　望月　秀伸

5　令和　６　年分

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
東京都内

団体コード	０２５０２１９９２００１０
前年繰越額	１，３４９，５０２円

事務担当者の氏名　佐々木 幹子

電話番号　03-3466-9767

資金管理団体の指定の有無
□ 有　☑ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　長坂　康正
公職の種類　衆議院議員　（現・候）

受付	審査	確認
	/	
消込	パンチ	照合
済		

6101号
7.5.29
東京都選挙管理委員会
事務局

（※）資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

100920

（その２）

収　支　の　状　況

都　団　体　用

項　　目	金　　額
Ⅰ **収　入　総　額　(1)～(2)の計**	7,549,555
(1) 前年からの繰越額	1,349,502
(2) 本年の収入額　１～６の計	6,200,053
1 個人の負担する党費又は会費	
（党費又は会費を納入した人の数）	人
2 寄附　**(1)～(2)の計**	50,000
(1) 寄附の区分　**ア～ウの計**	50,000
ア 個人からの寄附	
（うち特定寄附）	
イ 法人その他の団体からの寄附	
ウ 政治団体からの寄附	50,000
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	
(2) 政党匿名寄附	
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	6,150,000
(1) （３のうち特定パーティーの対価に係る収入）（1000万円以上の政治資金パーティー）	
(2) （３のうち政治資金パーティーの対価に係る収入）（1パーティーで1人２０万円超の支払）	
（(2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの）	
4 借　入　金	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	
6 その他の収入　**(1)～(2)の計**	53
(1) 10万円未満のものの計	53
(2) 10万円以上のものの計	

項　　目	金　　額
Ⅱ **支　出　総　額　１～２の計**	5,950,250
1 経常経費の合計　**(1)～(4)の計**	1,211,885
(1) 人　件　費	
(2) 光　熱　水　費	
(3) 備品・消耗品費	148,008
(4) 事　務　所　費	1,063,877
2 政治活動費の合計　**(1)～(6)の計**	4,738,365
(1) 組織活動費	3,610,444
(2) 選挙関係費	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費　**ア～エの計**	1,127,921
ア 機関紙誌の発行事業費	
イ 宣伝事業費	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,127,921
エ その他の事業費	
(4) 調査研究費	
(5) 寄附・交付金	
(6) その他の経費	

備　考

Ⅲ 翌年への繰越額　（Ⅰ－Ⅱ）	1,599,305

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
長坂康正 政経フォーラム	6,150,000	開催日：令和6年９月11日　開催場所：東京都千代田区永田町1-8-1 憲政記念館
この頁の小計	6,150,000	
合計	6,150,000	

（注１）すべての事業収入を記載してください。
（注２）同一の事業収入は一行に計上してください。
（注３）政治資金パーティーのうちで、１，０００万円以上のパーティーについては（その１０）に詳細を再掲してください。
（注４）合計は最終頁に記載してください。
（注５）政治資金パーティーは備考欄に開催日、開催場所を記載してください。

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計		
１件１０万円未満のもの	53	
合　　計	53	

（注１）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。

（注２）「１件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　(3.)政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
甘山会	50,000	R6	9	11	神奈川県相模原市南区相模大野6-7-9	甘利 明	
この頁の小計	50,000						
その他の寄附							
合計	50,000						

(注１) 同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
(注２) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注３) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注４) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その５）に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費　②. 備品・消耗品費　3. 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計					
その他の支出	148,008				
合計	148,008				

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　③事務所費 1/2

支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
打合せ	11,370	R6	1	23	長春館	東京都新宿区新宿3-8-10	
打合せ	16,808	R6	1	26	バーズ アカサカ	東京都港区赤坂6-4-11 ドミ・エメロード2F	
打合せ	11,350	R6	2	5	つきよい	東京都新宿区新宿3-8-2 クロスビル104	
打合せ	12,210	R6	2	16	バーズ アカサカ	東京都港区赤坂6-4-11 ドミ・エメロード2F	
打合せ	12,627	R6	3	6	きたぎん	東京都新宿区西新宿7-22-43 新宿JECビル4F	
打合せ	14,850	R6	3	30	バーズ アカサカ	東京都港区赤坂6-4-11 ドミ・エメロード2F	
打合せ	12,760	R6	5	10	北白川	東京都千代田区永田町1-11-28 合人社東京永田町ビル1F	
打合せ	13,211	R6	5	24	カドクラ商店神保町店	東京都千代田区神田神保町1-18-7 三亀ビル1F	
打合せ	14,180	R6	6	7	小割烹おはし銀座	東京都港区芝4-1-23	
打合せ	11,600	R6	6	25	ふく竹 築地店	東京都中央区築地4-2-7	
打合せ	14,740	R6	7	1	ホルモン稲田屋	東京都世田谷区代沢5-33-3 ポート北沢102	
打合せ	16,663	R6	7	5	おすし磯部	東京都渋谷区元代々木町2-11 GSハイム第二代々木公園101	
打合せ	11,440	R6	7	9	羅生門 四谷本店	東京都新宿区舟町7-14 ダイヤパレス1F	
打合せ	10,200	R6	7	16	遊食豚彩いちにいさん	東京都千代田区有楽町1-6-4千代田ビル2F	
打合せ	18,350	R6	7	19	龍叶苑	東京都港区六本木4-8-12	

この頁の小計	202,359
その他の支出	
合計	

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分				1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　③ 事務所費 2/2	
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
打合せ	10,330	R6	8	16	鍛冶屋文蔵 東京オペラシティ店	東京都千代田区神田佐久間町1-6-4	
打合せ	14,300	R6	8	21	ガイラ	東京都渋谷区初台1-36-1	
打合せ	11,715	R6	8	23	北白川	東京都千代田区永田町1-11-28 合人社東京永田町ビル1F	
打合せ	10,120	R6	8	26	千草	東京都新宿区新宿3-34-3	
打合せ	22,250	R6	9	3	四十八漁場　山王パークタワー	東京都港区高輪3-25-23	
打合せ	11,000	R6	9	20	すし処　麹町みやこ	東京都千代田区一番町10-10	
打合せ	12,000	R6	11	14	三日月	東京都新宿区歌舞伎町1-3-10	
打合せ	11,610	R6	11	19	遊食豚彩いちにいさん	東京都千代田区有楽町1-6-4千代田ビル2F	
打合せ	14,420	R6	12	2	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
打合せ	15,488	R6	12	4	バーズ アカサカ	東京都港区赤坂6-4-11 ドミ・エメロード2F	
打合せ	18,170	R6	12	24	ママチブ	東京都港区新橋3-14-7 ゆうきビル2F	

この頁の小計	151,403
その他の支出	710,115
合計	1,063,877

（注１）　資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 (渉外費 会合費 1/4)				
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会合	36,000	R6	1	11	Dining33	東京都港区麻布台1丁目3-1	
会合	37,840	R6	1	17	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	48,400	R6	1	22	市の蔵	金沢市青草町88番地	
会合	81,300	R6	1	27	志摩観光ホテル	三重県志摩市阿児町神明731(賢島)	
会合	43,560	R6	2	5	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	35,800	R6	2	6	Dining33	東京都港区麻布台1丁目3-1	
会合	35,420	R6	2	20	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	53,064	R6	2	23	さくらTBS店	東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー2F	
会合	51,920	R6	2	25	モリエール	札幌市中央区宮ヶ丘2-1-1	
会合	18,008	R6	3	2	和久傳	京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町ジエイアール京都伊勢丹11階	
会合	36,850	R6	3	20	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	92,961	R6	4	4	人形町今半	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町	
会合	32,560	R6	4	8	モリエール	札幌市中央区宮ヶ丘2-1-1	
会合	40,150	R6	4	10	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	16,940	R6	4	14	阿じろ	京都市右京区花園寺の前町7	
この頁の小計	660,773						
その他の支出							
合計							

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 (渉外費 会合費 2/4)				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会合	63,595	R6	4	21	和久傳	京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町ジエイアール京都伊勢丹11階	
会合	32,065	R6	4	24	菊の井	東京都港区赤坂6丁目13番8号	
会合	63,175	R6	4	30	ラベットラ・ダ・オチアイ	東京都中央区銀座1-21-2	
会合	32,065	R6	5	2	菊の井	東京都港区赤坂6丁目13番8号	
会合	51,810	R6	5	17	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	53,900	R6	5	21	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	55,660	R6	5	22	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
会合	40,150	R6	6	4	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	41,470	R6	6	5	ラベットラ・ダ・オチアイ	東京都中央区銀座1-21-2	
会合	39,820	R6	6	24	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	82,643	R6	6	25	菊の井	東京都港区赤坂6丁目13番8号	
会合	73,810	R6	7	2	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	64,912	R6	7	9	菊の井	東京都港区赤坂6丁目13番8号	
会合	88,600	R6	7	10	大木屋 匠	東京都中央区日本橋室町2-3-1 コレド室町2 2F	
会合	99,600	R6	7	22	大木屋 匠	東京都中央区日本橋室町2-3-1 コレド室町2 2F	
この頁の小計	883,275						
その他の支出							
合計							

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （渉外費　会合費　3/4 ）				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会合	36,300	R6	8	7	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	38,599	R6	8	12	人形町今半	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町	
会合	55,110	R6	8	22	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	53,460	R6	8	29	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	37,224	R6	8	30	三越日本橋	東京都中央区日本橋室町1丁目4-1	
会合	32,560	R6	9	5	モリエール	札幌市中央区宮ヶ丘2-1-1	
会合	42,680	R6	9	7	資生堂パーラー	東京都中央区銀座8-8-3	
会合	57,860	R6	9	11	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	51,232	R6	9	19	菊の井	東京都港区赤坂6丁目13番8号	
会合	34,980	R6	9	25	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	50,600	R6	9	26	菊の井	東京都港区赤坂6丁目13番8号	
会合	51,232	R6	10	30	菊の井	東京都港区赤坂6丁目13番8号	
会合	30,855	R6	11	3	日本橋高島屋　特別食堂	東京都中央区日本橋2-4-1 高島屋本館8階	
会合	33,000	R6	11	6	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	16,720	R6	11	13	すし篤	東京都千代田区永田町2-2-1 第一議員会館 地下1階食堂	
この頁の小計	622,412						
その他の支出							
合計							

（注１）　５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

（注４）　項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （ 渉外費　会合費　4/4 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会合	37,510	R6 11 27	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	19,750	R6 11 28	バルバッコア	東京都港区虎ノ門1-17-1	
会合	36,005	R6 12 8	和久傳	京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町ジエイアール京都伊勢丹11階	
会合	40,700	R6 12 11	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	15,000	R6 12 11	プリオレストラン＆ウエディングス	東京都中央区八重洲1丁目5-17 八重洲香川ビルディング6F	
会合	60,170	R6 12 12	中国飯店	東京都港区西麻布1-1-5	
会合	11,781	R6 12 13	炙屋総本店	札幌市中央区南5条西3丁目7 ANAホリデイ・イン札幌すすきのB1F	
会合	28,480	R6 12 14	江草	札幌市西区発寒3条1丁目9-2	
会合	32,500	R6 12 17	バルバッコア	東京都港区虎ノ門1-17-1	
会合	50,600	R6 12 19	菊の井	東京都港区赤坂6丁目13番8号	

この頁の小計	332,496
その他の支出	
合計	2,498,956

(注1) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （ 渉外費　会費　1/2 ）				
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会費	20,000	R6	5	8	山東昭子の会	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館310号室	
会費	20,000	R6	5	13	とがし政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館1019号室	
会費	20,000	R6	6	6	日本未来開発研究会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館406号室	
会費	20,000	R6	6	12	博友会	千葉県松戸市松戸新田592	
会費	20,000	R6	6	28	滝沢 求後援会	青森県八戸市上徒士町15-1	
会費	20,000	R6	8	24	衆議院議員宮崎政久国政セミナー	沖縄県宜野湾市宜野湾1-1-1-2階　ミヤザキ政久後援会	
会費	20,000	R6	9	9	大川会	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館919号室	
会費	20,000	R6	9	30	21世紀の政治経済を考える会	東京都千代田区永田町2-2-1-613	
会費	20,000	R6	9	30	2050年の明るい「みらい」研究会	東京都新宿区新小川町3-33 フィールA飯田橋701	
会費	20,000	R6	10	2	武藤容治をはげます会	岐阜県各務原市那加信長町1丁目91番地	
会費	20,000	R6	10	2	中西祐介後援会	徳島市問屋町31	
会費	20,000	R6	10	7	船橋利実政経セミナー	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館424号室	
会費	20,000	R6	10	7	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部	千葉県八千代市大和田新田310	
会費	20,000	R6	10	8	自由民主党高知県衆議院比例区第二支部	高知県高知市浅橋通3-31-1	
会費	20,000	R6	10	9	昭政会	茨木県日立市会瀬町4-5-17	

この頁の小計	300,000
その他の支出	
合計	

（注１）　５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

（注４）　項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (渉外費 会費 2/2)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会費	20,000	R6	11	5	河野太郎と21世紀の日本を語る会事務局	神奈川県平塚市八重咲町26-8	
会費	20,000	R6	11	20	城内実君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館623号室	
会費	20,000	R6	11	25	政経創造研究会	徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓247-1	
会費	20,000	R6	11	27	高村正大君を囲む会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館701号室	
会費	20,000	R6	12	3	斎藤洋明政策研究会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館407号	
会費	20,000	R6	12	5	自由民主党愛知県第十四選挙区支部	愛知県豊川市豊川西町64番地	
会費	20,000	R6	12	10	江渡あきのり君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1021号室	
会費	20,000	R6	12	11	丹羽秀樹君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館916号室	
会費	20,000	R6	12	13	大家さとしを育てる会	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-24	
会費	20,000	R6	12	16	江風会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1103号室	
会費	20,000	R6	12	17	宮内秀樹君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館604号	
会費	20,000	R6	12	23	衆議院議員田中和徳 新都市構想セミナー実行委員会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1010号室	
会費	20,000	R6	12	24	中西祐介後援会	徳島市問屋町31	
御祝	20,000	R6	11	21	江渡聡徳議員永年在職議員表彰祝	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1021号室	
見舞金	20,000	R6	12	13	猪口邦子議員ご家族弔事	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1105号室	
この頁の小計	300,000						
その他の支出							
合計	600,000						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 (渉外費 旅費交通費 1/2)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
新幹線	14,860	R6 10 14	JR東日本	東京都渋谷区代々木二丁目2-2	
宿泊	18,800	R6 10 16	株式会社東横イン	愛知県一宮市栄4丁目4-10	
新幹線	14,960	R6 10 16	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2-2	
宿泊	72,400	R6 10 16	ABホテル一宮	愛知県一宮市新生1-9-5	
新幹線	15,160	R6 10 18	東海旅客鉄道株式会社	東京都港区港南2丁目1番85号	
新幹線	15,160	R6 10 19	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2-2	
新幹線	14,660	R6 10 19	JR東日本	東京都渋谷区代々木二丁目2-2	
宿泊	30,000	R6 10 19	ABホテル一宮	愛知県一宮市新生1-9-5	
新幹線	14,130	R6 10 21	JR東海	東京都港区港南2丁目1番85号	
レンタカー	46,388	R6 10 21	(株)トヨタレンタリース愛知	名古屋市昭和区高辻町6-8	
新幹線	15,180	R6 10 22	東海旅客鉄道株式会社	東京都港区港南2丁目1番85号	
新幹線	10,640	R6 10 22	東海旅客鉄道株式会社	東京都港区港南2丁目1番85号	
新幹線	14,960	R6 10 23	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2-2	
宿泊	47,800	R6 10 23	ABホテル一宮	愛知県一宮市新生1-9-5	
新幹線	15,380	R6 10 25	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2-2	
この頁の小計	360,478				
その他の支出					
合計					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（ 渉外費　旅費交通費 2/2 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
新幹線	15,160	R6 10 25	東海旅客鉄道株式会社	東京都港区港南2丁目1番85号	
宿泊	27,600	R6 10 25	株式会社東横イン	愛知県一宮市栄4丁目4-10	
新幹線	10,840	R6 10 25	東海旅客鉄道株式会社	東京都港区港南2丁目1番85号	
新幹線	14,660	R6 10 25	JR東日本	東京都渋谷区代々木二丁目2-2	
宿泊	25,700	R6 10 25	ホテルルートイン一宮駅前	愛知県一宮市新生1-2-11	
新幹線	15,180	R6 10 28	東海旅客鉄道株式会社	東京都港区港南2丁目1番85号	
レンタカー	37,660	R6 10 28	(株)トヨタレンタリース愛知	名古屋市昭和区高辻町6-8	

この頁の小計	146,800
その他の支出	4,210
合計	511,488

（注１）　５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

（注４）　項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費（区政報告会）」、「機関紙誌の発行事業費（印刷費）」、「選挙関係費（陣中見舞）」など。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催事業費 長坂康正政経フォーラム R6.9.11 憲政記念館		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
案内状印刷	270,600	R6 8 20	名鉄局印刷株式会社	名古屋市中村区名駅南三丁目13番23号	
コピー代	26,735	R6 8 28	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	千葉市美浜区中瀬1丁目7-2	
セミナー記念品	85,680	R6 9 2	東海缶詰(株)	愛知県愛西市大野山町三日月78	
クオカード（手伝い謝礼）	50,000	R6 9 9	セブンイレブン衆議院第一議員会館店	東京都千代田区永田町二丁目2番1号	
会場使用料（憲政記念館）	32,000	R6 9 10	衆議院事務局	東京都千代田区永田町二丁目2番1号	
看板設置・撤去	12,540	R6 9 17	株式会社コサイン	東京都品川区東大井2-6-1	
弁当代	292,040	R6 9 17	(株)人形町今半フーズプラント	東京都江東区白河2-23-12	
反省会	311,300	R6 9 27	株式会社 たい家	東京都港区赤坂2丁目6番18号	
お品代（講師謝礼）	24,840	R6 10 1	丸明	岐阜県養老郡養老町三神588-7	

この頁の小計	1,105,735
その他の支出	22,186
合計	1,127,921

（注１） ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

（注４） 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費（区政報告会）」、「機関紙誌の発行事業費（印刷費）」、「選挙関係費（陣中見舞）」など。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和７年 5 月　22 日

政治団体の名称　長坂康正政策研究会

会計責任者の氏名　望月 秀伸　㊞

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代表者の氏名　㊞

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和７年５月21日

長坂康正政策研究会
代表　佐々木昭雄殿

登録政治資金監査人　森　幸治
登　録　番　号　第6174号
研修修了年月日　令和6年10月8日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第１９条の１３第１項の規定に基づき、長坂康正政策研究会の令和６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、長坂康正政策研究会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

長坂康正政策研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、長坂康正政策研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以　　上